

# 琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 外紙報道（在米大使館関係）(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43800">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43800</a>

昭

和

43

年

ACTION:  
POL-4

INFO:

AMB

DCM

A/EX

A/SP

A/JM

PM

POL/A

ECON-3

E/MIN

DAO-3

CONS

ADMIN

LABATT

PAO

CHRON-2

KOBE

USFJ

P/HICOM

UNCLASSIFIED  
DE RUEHC 202078/1 1962112

ZNR UUUUU ZZH

O 141947Z JUL 68 ZFF4

FM SECSTATE WASHDC

TO RUALOT/AMEMBASSY TOKYO IMMEDIATE

INFO RUAOADA/HICOMRY

RUHHHQA/CINCPAC

STATE GRNC

BT

UNCLAS SECTION 1 OF 2 STATE 202078

DELIVER AT OPENING OF BUSINESS

SUBJECT: PASSMAN SUB/COMMITTEE TESTIMONY

REF: TOKYO 10147

RECD: JULY 15, 1968  
0800 A.M.

1. FOLLOWING IS TEXT OF PERTINENT PARAS SIENA OPENING STATEMENT:

2. QUOTE. LAST NOVEMBER PRESIDENT JOHNSON AND THE PRIME MINISTER OF JAPAN MET HERE TO DISCUSS A NUMBER OF MUTUAL PROBLEMS INCLUDING THE STATUS OF THE RYUKYUS. IN THE JOINT COMMUNIQUE WHICH WAS ISSUED AT THE CLOSE OF THEIR MEETINGS, PRIME MINISTER SATO EMPHASIZED THE STRONG DESIRE OF THE GOVERNMENT AND THE PEOPLE OF JAPAN FOR RETURN OF ADMINISTRATIVE RIGHTS OF THE RYUKYUS TO JAPAN. THE PRESIDENT IN TURN EXPRESSED HIS FULL UNDERSTANDING OF THIS DESIRE. THE COMMUNIQUE THEN NOTED THAT--"AT THE SAME TIME, THE PRESIDENT AND THE PRIME MINISTER RECOGNIZED THAT THE UNITED STATES MILITARY BASES ON THESE ISLANDS CONTINUE TO PLAY A VITAL ROLE IN ASSURING THE SECURITY OF JAPAN AND OTHER FREE NATIONS IN THE FAR EAST."

3. THE VALUE OF OUR BASES ON OKINAWA TO OUR NATIONAL STRATEGY IN THE FAR EAST, AND THE MILITARY FLEXIBILITY AFFORDED BY THE PRESENT ARRANGEMENT IN OKINAWA, HAS OFTEN BEEN ATTESTED TO BEFORE THIS SUBCOMMITTEE AND IS, I AM SURE, WELL KNOWN TO EACH OF YOU. OKINAWA HAS BEEN A MAJOR BACKSTOP IN SUPPORT OF OUR EFFORT IN VIETNAM. DURING LAST FALL'S MEETINGS BETWEEN THE PRESIDENT AND THE PRIME MINISTER IT WAS AGREED TO KEEP THE STATUS OF THE RYUKYUS UNDER JOINT AND CONTINUOUS REVIEW. BUT NO CHANGE WAS MADE IN THE PRESENT ADMINISTRATIVE ARRANGEMENT AND THEREFORE THERE IS NO JUSTIFICATION FOR ANY DIMINUTION OF OUR EFFORTS IN DISCHARGE OF OUR RESPONSIBILITIES THERE.

4. OUR EXERCISE OF ADMINISTRATIVE AUTHORITY IN THE RYUKYUS DERIVES FROM ARTICLE 3 OF THE TREATY OF PEACE WITH JAPAN, WHICH PROVIDES THAT PENDING OTHER DISPOSITION-- (THE UNITED STATES WILL HAVE THE RIGHT TO EXERCISE ALL AND ANY POWERS OF ADMINISTRATION, LEGISLATION, AND JURISDICTION OVER THE TERRITORY AND INHABITANTS OF THESE ISLANDS.)

5. THIS ARTICLE ESTABLISHES A BROAD GRANT OF AUTHORITY. AND WITH THAT AUTHORITY COMES RESPONSIBILITY.

6. IN RECOGNITION OF THE RESPONSIBILITY WHICH IS A COMMITMENT OF OUR ADMINISTRATIVE RIGHTS THE CONGRESS HAS STATED IN PUBLIC LAW 86-629, THAT--"EVERY EFFORT SHALL BE MADE TO IMPROVE THE WELFARE AND WELL-BEING OF THE INHABITANTS OF THE RYUKYU ISLANDS AND TO PROMOTE THEIR ECONOMIC AND CULTURAL ADVANCEMENT, DURING SUCH TIME AS THE UNITED STATES CONTINUES TO RETAIN AUTHORITY OVER THE RYUKYU ISLANDS."

7. DURING THE 23 YEARS OF OUR ADMINISTRATION OF THE RYUKYU ISLANDS, UNITED STATES- RYUKYUAN RELATIONSHIPS HAVE BEEN MARKED BY AMITY AND FORBEARANCE. BUT WE RECOGNIZE THAT FOREIGN RULE, NO MATTER HOW ENLIGHTENED, DOES NOT DEVELOP WIDESPREAD POPULAR SUPPORT. THERE IS A RISING IMPATIENCE ON THE PART OF THE PEOPLE OF THE RYUKYUS AND JAPAN FOR THE REVERSION OF THE RYUKYUS TO JAPAN. UNDER THESE CIRCUMSTANCES, AND SO LONG AS IT IS NECESSARY FOR US TO CONTINUE TO ADMINISTER THE ISLANDS, OUR BEST INTERESTS ARE SERVED BY POLICIES WHICH ADVANCE THE WELFARE AND ASPIRATIONS OF THE RYUKYUAN PEOPLE. UNQUOTE.

8. FOLLOWING IS TEXT OF EXCHANGE ON REVERSION:

9. QUOTE: MR. PASSMAN. FOR THAT REASON, WHY DO WE GIVE ANY TYPE OF CONSIDERATION TO THIS REVERSION PROPOSITION? WHY DON'T WE JUST DEAL FRANKLY WITH THOSE PEOPLE? THE PEOPLE IN JAPAN KNOW VERY WELL THAT OUR CONTROL OF THE RYUKYUS IS JUST AS MUCH FOR THEIR PROTECTION, OR MORE SO, THAN IT IS FOR THE UNITED STATES, AND THE RYUKYUANS, IF THEY ARE SMART ENOUGH TO TALK US OUT OF THE AMOUNT OF MONEY YOU ARE ASKING FOR THIS YEAR-- AND EVIDENTLY THEY HAD SOMETHING TO DO WITH IT OR YOU WOULDN'T HAVE THIS REQUEST-- THEN THEY ARE SMART ENOUGH TO KNOW WHAT OUR PRESENCE THERE MEANS TO THEM.

GENERAL UNGER. MR. CHAIRMAN, REVERSION IS COMING SOMEDAY.  
MR. PASSMAN. CERTAINLY IT IS.  
GENERAL UNGER. SOMEDAY. WE STARTED OUT IN 1953--

MR. PASSMAN: IT IS NOT IN THE PICTURE AT THIS TIME, IS IT?

GENERAL UNGER. I WILL DEFER TO MY STATE DEPARTMENT COLLEAGUE TO RESPOND TO THAT ONE.

MR. PASSMAN. ALL RIGHT. LET'S GET AN ANSWER RIGHT NOW.  
MR. SNEIDER. MR. CHAIRMAN, AS YOU KNOW, WHEN PRIME MINISTER SATO WAS HERE, THE PRESIDENT MADE NO COMMITMENT ON THE REVERSION OF THE RYUKYUS.

MR. PASSMAN. BUT HE DID MAKE A COMMITMENT ON SOME MORE MONEY, DIDN'T HE?

MR. SNEIDER. HE DID MAKE A COMMITMENT TO KEEP THE STATUS OF THE RYUKYUS UNDER JOINT REVIEW. HE MADE NO DIRECT COMMITMENT ON MONEY, BUT HE DID--

MR. PASSMAN. THEN WHAT IS THE BASIS FOR THIS ANTICIPATED SUPPLEMENTAL ESTIMATE?

MR. SNEIDER. THE SUPPLEMENTAL IS BASICALLY-- I THINK I SHOULD LET GENERAL UNGER SPEAK TO THIS.  
MR. SIENA. THE INCREASE IN THE AUTHORIZATION WAS PASSED BY THE CONGRESS BEFORE THE VISIT OF PRIME MINISTER SATO.

MR. PASSMAN. THE INCREASED AUTHORIZATION GAVE THE TWO OF THEM SOMETHING TO TALK ABOUT WHILE HE WAS HERE.

GENERAL UNGER. MR. CHAIRMAN, COULD I--

MR. PASSMAN WE HAVE LITERALLY HUNDREDS OF PROJECTS IN THIS COUNTRY WITH WONDERFUL JUSTIFICATIONS AND WE CAN'T EVEN

OO RUALOT  
DE RUEHC 202078/2 1962112  
ZNR UUUUU ZZH  
O 141947Z JUL 68 ZFF4  
FM SECSTATE WASHDC  
TO RUALOT/AMEMBASSY TOKYO IMMEDIATE  
INFO RUAOADA/HICOMRY  
RUHHHQ/CINCPAC  
STATE GRNC

BT  
UNCLAS FINAL SECTION OF 2 STATE 202078

GET THEM FUNDED.

MR. SNEIDER. MAY I FINISH, MR. CHAIRMAN?

MR. PASSMAN. YES.

MR. SNEIDER. ON THE QUESTION OF REVERSION, I THINK IT IS IMPORTANT TO DIFFERENTIATE BETWEEN RETURN OF THE ADMINISTRATIVE RIGHTS OF THE ISLAND TO JAPAN, WHICH IS CONTEMPLATED, AND THE RETURN OF THE BASE STRUCTURE WHICH IS NOT CONTEMPLATED. THERE HAS BEEN A COMMITMENT MADE BY EVERY PRESIDENT SINCE 1952 THAT WE WOULD EVENTUALLY RETURN THE ISLANDS. IT HAS ALSO BEEN OUR BASIC POLICY THAT IF WE DID RETURN THE ISLANDS AT SOME TIME IN THE FUTURE WE WOULD WANT TO RETAIN THE BASES THERE. THERE IS A DIFFERENTIATION TO BE MADE BETWEEN THE TWO POINTS.

MR. PASSMAN. IF YOU GIVE THEM ADMINISTRATIVE RIGHTS, WHAT WOULD BE THE SECOND STEP? THEY HAVE ALREADY INDICATED IN THE PRESS, "GET OUT OF HERE; WE DON'T WANT YOUR B-52'S OR ANYTHING ELSE DEALING WITH THE MILITARY." WHAT WOULD BE THE NEXT STEP IF YOU GAVE JAPAN ADMINISTRATIVE RIGHTS. TO GET US OUT ALTOGETHER?

MR. SNEIDER. I WOULD NOT THINK SO.

MR. PASSMAN. AREN'T THEY ASKING US TO GET OUT NOW, EVEN WHEN WE HAVE CONTROL?

THEY ARE SAYING, "GET OUT. GET OFF," AREN'T THEY?

MR. SNEIDER. NO, SIR.

MR. PASSMAN. WHERE DOES THIS STUFF COME FROM THAT IS IN THE LOCAL PAPERS?

GENERAL UNGER. TO ELABORATE ON WHAT MY STATE DEPARTMENT COLLEAGUE JUST STATED, THERE IS A DIFFERENCE BETWEEN REVERSION OF ADMINISTRATIVE RIGHTS AND RETENTION OF THE BASE. WE WOULD LIKE TO SEE, AND WE CAN SEE IN THE FUTURE WHERE THIS COULD COME ABOUT: NAMELY, THAT THE ADMINISTRATIVE RIGHTS COULD BE RETURNED TO JAPAN BUT THE UNITED STATES BASE COULD REMAIN THERE. UNQUOTE. RUSK

BT

極秘

- 注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
  2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

- 大政事外官
- 務務房
- 次次
- 臣官官審審長
- 備人会営計
- 文電厚給
- 領参旅移
- 移長領住
- 國参務
- 長
- 参北東
- 長中西
- 参参保中参
- 長北参南
- 参参英
- 長西東
- 参参ア
- 長近
- 参参國米ア
- 長二カ
- 参参調統ラ
- 長一通ス
- 参参経陪
- 長政技陪
- 参参協
- 長条規
- 参参軍社専
- 長政経科
- 参参内
- 長文文二

電 信 写 号 (T.A) 連絡ありたい。 主管

68年7月19日 20時52分 米北

68年7月20日 10時59分 本省 着

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

米国防費、オキナワ基地等に関するニューヨーク・タイムズ紙記者の内話

第2230号 極秘 至急

19日ニューヨーク・タイムズのソーハン記者はキウチ、サトウに対し次のとおり内話した趣である。

1. 国防費支出

ベトナム関係費の支出がきよ額にわたるため軍の基礎的研究、調査費用、ミサイル関係を含む軍の近代化諸計画に関する費用の支出は切りつめられており、既に新聞に報せられているとおり、軍のこう直化とソ連との勢力比の接近とが国防省、議会において政治問題化しつつある。ベトナム戦が終結すれば、上述の軍の近代化のための支出が増加するため、支出先の大はば転換が行なわれるとしても国防費全体の大はば削減を見ることはない。国防省においては近代化のための新たな支出計画が既に検討されている。

2. オキナワの基地

国務省及び国防省の文官はオキナワ返かんに伴う基地の態様について未だ明確な構想はなくても多少弾力的になり得る素地を有している。これに反して軍人は総じて極めて固

極秘

- 注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
  2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

い態度に出るものと想ぞうされる。すなわち、ベトナム戦争が進展しつつあるおりに、オキナワの基地の態様を論ずること自体彼等にとつては論外なことである。軍人は不必要な基地についてもその存続を固執している。すなわち、モロッコの空軍基地、ソ連でい察のためのペシャワールの基地等、現在の国際情勢下において不要と見る向きがでてきているが、職業軍人は右に対してもその撤廃につき反対をとなえ続けている。オキナワの基地の態様についてはベトナム戦終結の態様、その後における対中共政策の在り方を含み将来における米国のアジア新戦略全般とのかねあいにおいて検討されることとなるべく、今日においては未だUNKNOWN FACTORSが多くありすぎてどうにもならないと考えている。職業軍人の間にはマグナマラ時代に確立された文官という位の体制に非常な不満があり、グリフオード長官も国防省の事務をエーツエ次官に任せ、大統領に対する重要助言者として主に政治問題にばつ頭しているためマグナマラ時代の体制には変更なく文官と制服の対立が続いている。いずれにしても差当りの国際情勢下においてオキナワ基地の態様につき軍部がじゆう軟な態度をみせるものとはどうてい思われず、今後本件問題に取り組むに際しては道は極めてけわしいことが予想される。

(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

68年11月9日16時00分 ワシントン 発  
 68年11月10日06時57分 本省 着

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

日本の安全保障等についてのニクソン次期大統領の発言に  
 対するわが国の反応(報道)

第3237号 平

往電第3222号に閲し。

9日付ワシントン・ポストは在京ハリソン特派員の報道を  
 かかげ、ニクソン次期大統領の日本の再軍備等についての  
 発言は日本の世論を不安におとしめていると大要次のと  
 おり伝えている。

1. 8日、サトウ総理は記者会見において日本はその軍事  
 力からも、また憲法第9条の規定からしてもアジアにおけ  
 る集団安全保障の面でより大きな役割を果たすべきとのニク  
 ソンの見解には応じ得ないであろうと言下に答えた。

2. 外務省情文局長は定例の外人記者会見においてA B P  
 A Cは自由な意見交かんの場であつて軍事同盟ではないと  
 述べ、また、憲法第9条を改正すべしとのニクソンの過去  
 の見解に対しては現実的政治的であるニクソンは日本憲法  
 がいかなるものであるかを十分承知しており、自衛力の増  
 強を希望しても、日本の海外派兵や他国との安全保障条約  
 の締結を提案しないことを希望すると答えた。

- 大政事外外官
- 務次
- 臣官官審審長
- 借人会管計
- 総文(専給)
- 領参旅移
- 長領領
- 国参
- 長(折)
- ア参北東
- 長(中西)
- 米参保中(参中)
- 長北(参南)
- 欧参英
- 長西東
- 近参ア
- 長近
- 南国米ア
- 調(欧)
- 統ラ
- 司(近)
- 長一通ス
- 経参経賠
- 協政技 賠
- 長国 経
- 条参協
- 長条規
- 国参軍社専
- 長政経科
- 情参内
- 長通外
- 文文
- 長二

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

3. 日本側でもつとも心配している点はニクソンのオキナ  
 ワ問題に対する立場であり、日本政府はアメリカの対日政策  
 には基本的には変へないことを述べているが、日本の新聞  
 は再軍備、オキナワ内政及び貿易政策についてのニクソン  
 発言の詳細を報じてオキナワの早期返かんは次第に困難に  
 なるのではないかと<sup>2</sup>け念を表明している。

4. 日本の実業界はニクソンがせん維、鉄鋼等につき保護  
 貿易政策をとることにけ念を示している。

(3)

外務省電信案 (分類 54159)

回覧番号	符号表示 (係務・係の朱印)	符号表示 (略) 平	総部 54160
	4644号	昭和43年11月21日	発電係 (3)
大 臣	情報文化局長	主管局部長 (室) 名	情 道
政 務 次 官		起 案 日	昭和43年11月21日
小 務 次 官	報道課長	起 案 者	電 話 番 号 605
外務審議官			
外務審議官			
官 房 長			
協賛先	真崎大使 アメリカ局長		
	北米課長		
	安全情報		
	米下田大使 臨時代理大使		
	佐藤 大臣 兼 臨時代理		
	佐ニエヨフ 総領事 代理		
	ワシントン・ポスト東京支局長ハリソンの佐藤		
	総理との会見要旨		
	21日午後総理官邸において行なわれた		
	本件会見要旨次のとおり。		
	1. 總裁選関係		
	問 「総選には過半数がとれること		

GB-3 外務省

あり得るが、

総選「第一回で必ず過半数はとれる」

問「三本前尾兩氏はナショナリスに

訴えておる。総選はプロ・アメリカン

とみられておるようであるが、これは日本

の政治家にとって不利ではないか、

総選「プロ・アメリカンとプロ・何んとかと

うことはな... 自主独立が又んどの念腹であ

り自主性のある... 一番国まる、自主独立と

は日本が単独で進むという意味ではな...

同じ政治目的 世界目標を協力の合

て行くのは当然である。日本の知識層

は米英等との協力は充分理解して

いる、

問「もし三本氏や総選となれば、日本

関係の障害とならば」

総理「三木氏は外相であったし、それとは異なる。いづれにしても同じ政党であり、党内で行動しなければならない。いづれもあえて違いをみせようとしていたのだ。」

2 沖縄関係 <sup>(本項)</sup> (オフ・レコ)

問「日本の安全保障上の問題として自主的に判断されて、沖縄に核基地があることは有利と考えらるらば」

総理「米国の本土、沖縄を含む海外基地の総合軍事力や日本の安全を確保している。沖縄問題はその一環として考えるべきである。世界唯一の被爆国である日本は感情的に北欧州などと異り、平和憲法、核兵器に固まる。」



いづれも三原則など基本的考え方となつてゐる。それだけではわが国の安全は確保されないので、アメリカと安全保障条約を結んでゐるのである。」

問「沖縄問題や日米関係のガンといわれらば」

総理「ガンではなく、いゝ意味でのくさびである。沖縄住民の理解がなければ米基地も十分に機能を發揮し得ないと思う。」

問「訪米の時期は来秋か」

総理「まだななと思う。沖縄問題について今は白紙であるといつて、いづれも何人とも話合を始めなければならぬ。」





3. 安全保障、防衛問題

問「ニクソンは日本の軍事力強化、軍事協力を求めると思ふが」

總理「日米安全保障の條約とありやうに行く他はない。日本は條約には忠實だしアメリカがそれ以上の要求をするとは思われない。」

問「現状のままも希望されるのか」

總理「現状のままが一番望ましい。ニクソン氏や何か要求されることばあつても

知れないとして、同氏は日本の憲法等を

よく知つており、頼し...要求はないと思ふ。

問「ニクソンの言に因連しAS.P.A.C

の問題について

總理「それについてAS.P.A.Cの非軍事的



性格は全加盟國によつて既に定められて  
いるのである。」

問「G.N.Pが三位の日本の~~安全保障を~~<sup>防衛問題</sup>  
國際社会に~~示す~~如何に認識するか」

總理「三位といつても米國の8.5分の1  
に過ぎず個人所得は20位、21位といふ  
ところ、国内には種々問題がある。

國民と自主防衛にめざめて呉れれば

總理として望むに任る。防衛の問題は  
日本の自主的判斷で  
自~~ら~~きめらるべきことである。現在の

自衛隊は弱くその裝備は極めて

不十分で強化すべきであると思ふ。

4. 貿易経済問題

問「ニクソン新政権で保護貿易  
に反ると考えられるが」



總理「自由貿易の広…途が変わるとは  
 考えない。ある業種の自由化により苦痛  
 を訴えて…るが、これを如何に処理するかは  
 政治家の務めである。国内産業で困って  
 るものを面倒をみるのは当然で、それを  
 やったとらと…って自由化の途が変わったとは  
 言えない。行先は自由化であつても大  
 国でも小国でも、その小国の事情が  
 あり、結局そのペースに問題があると思  
 える。」

問「カッチェンバツクの要求を無理と考  
 えられらば」

總理「不台議とは考えないが、私の言…分  
 はGNPにおいて日本の8.5倍と…う基本  
 的な相違のある米國が日本からの輸入

を問題にするのはおかし…うではないかと  
 鉄鋼は日本側で自主規制をすればよいし  
 自動車にしてもトインヤらのそれと比較す  
 るは大したことはないと思つる。

アメリカへの輸出よりも日本の自由化を遅く  
 するのが問題になると思つるが、その点で日本  
 産業の現状をよく理解してもらつた方がいい  
 かな。自由化の途は slow but steady  
 のペースで行く必要がある。」

5. その他

問「日本が<sup>累</sup>アソアに<sup>4</sup>台<sup>後</sup>後<sup>制</sup>制<sup>取</sup>取<sup>上</sup>上  
 分に<sup>アソアの</sup>協力することを」

總理「~~ベトナムに~~ベトナムに~~も~~も~~希望~~希望~~され~~され~~て~~て  
~~は~~は

~~ベトナムに~~ベトナム復興計画に  
 戦後の~~細~~細

協力する用意がある。インドやインドネシアにも多額の経済協力をしており、とくにインドネシアには米と同額の援助をいっただけである。今後、いっただけと同額はできないが、できるだけはやりたいと思ってる。

問「アジアにおける日本の政治的役割について」  
 総理「内政干渉にならなよ。また新植民地主義の疑をさせ、内面的に協力して行くということになると思う。」

問「ベトナム和平について希望を持って」と思われただ。

総理「希望はしてはいるが、共産主義国とはそんなに簡単に話が進むとは思はない。」

問「サイゴン政府の態度は正当と思われ」



れただ。

総理「米國との向に何らかの<sup>行き違</sup>誤解や~~矛盾~~~~不足~~から問題を複雑にしているのてはないかと思っ」

問「日本は將來オシ勢力の役割も果たすことについて」

総理「オシ勢力に果してはなれど、<sup>は</sup>分らな。軍備を持たない國の役割があつてよ。米との向にある軍備を有しな。日本のような國の声や大きはれはと思っ」

問「日ソ関係はそんなによくな」といふのは本当か」

総理「本当である。考え方に違ひはあ北支領土に<sup>米國からの</sup>あつても、小笠原諸島の外務省



友好的な返還のよるに同じようには行か

たす 諸君のなか

(3)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政事外外官
- 務務 房
- 次次 房
- 臣官官審審長
- 儀人会營計
- 総文電厚給
- 例参旅移
- 領参領
- 國参
- 長調析
- ア北東
- 長中西
- 参保中参中
- 長北密南
- 歐参英
- 長西東
- 近参近
- 長近
- 経参調
- 統ラ近
- 長一通ス
- 経参経
- 協政技
- 長国経
- 条参協
- 長条規
- 國参軍社專
- 長政経科
- 情参内
- 長道外
- 文文二
- 長文二

68年11月25日21時00分 ワシントン 発着 情道  
 68年11月26日10時59分 本省 着

外務大臣殿 下田 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

サトウ総理記者会見(報道)

第3392号 平 至急

貴電情道合第4644号に関し、  
 24日付ワシントン。ポスト紙は、「サトウ総理は対米協  
 調をよう護、三選に自信」と題してかなり長文の記事を第  
 一面に掲載した。

右は内容的にはほぼ冒頭貴電そのままであり、総理発言に  
 対する評価は含まれておらず、

(1) 総裁選挙 (2) 安全保障、防衛 (3) 貿易、経済 (4) アジアにおける日本の政治的役割におのおの同じ程度  
 の紙面をさいている。なお、冒頭貴電2。のオキナワ関係  
 につき同記事は総理は、今まで白紙であるとされてきた本  
 件も余り長い間遅延できないため来秋訪米し、返かんのタ  
 イム。テーブルにつき具体的な合意をとりつけたい旨語つ  
 たと報じている。(記事空送)

(了)

外務省

PL 申

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政事外外官
- 務務 房
- 次次 房
- 臣官官審審長
- 儀人会營計
- 総文電厚給
- 領参旅移
- 領参領
- 國参
- 長調析
- ア北東
- 長中西
- 参保中参中
- 長北密南
- 歐参英
- 長西東
- 近参近
- 長近
- 経参調
- 統ラ近
- 長一通ス
- 経参経
- 協政技
- 長国経
- 条参協
- 長条規
- 國参軍社專
- 長政経科
- 情参内
- 長道外
- 文文二
- 長文二

総番号(TA) 48407  
 68年11月29日20時58分 ワシントン 発着 米北  
 68年11月30日11時18分 本省 着

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

米国の対アジア政策に関する社説

第3452号 平 至急

29日付ニューヨークタイムズは「NEW PROSP  
 ECTS IN ASIA」と題する社説を掲げ、ヴィエ  
 トナム和平会議、中共の米中会談再開提案、サトウ総理の  
 三選をめぐる今後の日米関係の言及し、米国は新しい  
 かく度からアジア政策を進めるべきことを示しているが  
 日米関係についてはサトウ総理の役割に大いに期待する  
 旨を強調している。要旨次のとおり。  
 ノーixon新政権がアジア問題に建設的に対処する見通  
 しを明るくする事件が三つ起つた。サイゴン政府のパリ和  
 平会議参加協定、中共の米中ワルソ会談再開の提案及び  
 日本におけるサトウ総理の三選がこれである。  
 南越代表団がパリ会議に参加することになったからといつ  
 て和平会議がじん速に進展するものではないが、サイゴン  
 及びNLFの代表が加われば政治的解決への動きを可能に  
 するであろうし、これはまた米国民及び次期大統領が熱望  
 しているDISENGAGEMENTへの欠かすべからざる

外務省

P.3

PL 申 (68)

196  
5.43

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

るベトナムである。

2. ヴィエトナム戦争解決の見通しが得られた後は、新政権は東南アジアにおける新安全保障の問題及び太平洋地域における諸問題に最大の関心をよせざるを得ないであろう。ワルソウ会談に関する中共側提案はこの地域の問題及び世界の問題について現実的に対処する用意のある、よりP R A G M A T I Cな指導者が北京政権を再び占めるようになったことを示さずともかもしれない。

特にきょう味があるのは、「平和共存5原則」へ米国の参加をよびかけていることであり、これは、米国の台湾との関係断絶を条件としてはいるものの、中共の対米アプローチのけんちよな変更を意味するジュエスチャイとも見えよう。

中共が対米関係においてこの原則を適用せんとすることは文化革命が終そくに近く、対外関係においてもつと責任ある行動をとり、西側諸国とより緊密な関係を保持する必要性を認める指導層が台頭しつつあることを一層はつきりさせるものであろう。

文革中といえども非共産圏諸国との貿易は着実にのびているのであり、貿易、特に農産物及びそれに付随する産物の貿易のふ力は米中会談を進める重要なデコになるものと思われる。

3. 太平洋問題を論ずるに、ニクソン次期大統領は日本を

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

けるリニギとして、また中国大陸との新しい友好関係開設へのはし渡しをする国として評価し、その果た役割に大きな期待をかけてきた。

サトウ総理の三選は、日本が非常にC R U C I A Lな今後の2年間世界の大国としての役割を十分承知しており、かつ緊密な日米協力の下にかかる役割を責任をもつて果たす期待してよい人物によつて指導されることを保証するものである。

サトウ総理は、敗れた競争相手と同様にオキナワの返かんを求めており、これは米国としてこれ以上長期に延期することのできない日本全国民のいだいている要望である。

しかし、同総理は他の者と異なり米国の軍事的保護下にある日本の安全保障の重大性に留意し、日米関係がじよじよに進展してゆくことを支持している。総理は1970年の安保条約更新期において日米関係を安全にS T E E Rし、してゆくものと期待されるが、それは米国の新政権が日本の独立と高まりつつある自主外交への願望をそん重し続けるとの条件の下においてである。

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

Pl 来る

大政事外外官  
務務 房  
次次  
臣官官審審長

個人合営計

総文電厚給

備参旅移

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

備参長

総番号(TA) 49011 主管  
68年11月30日16時30分 ワシントン 発着  
68年12月1日06時36分 本省  
外務大臣殿 下田 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

総理三選に関するワシントン・ポスト社説

第3464号 平 至急

往電第3430号に關し

30日付ワシントン・ポストは総理三選に關し要旨次の通りの社説を掲げている(記事切ぬき空送)。

サトウ総理がらくらくと三選されたことにより、日本は東アジア情勢が流動的な時機に當り経験にとみ安定した指導を保證された。総理は経済のことを知っており、また実業界の支持も受けているから、日本を世界第3位の経済力を持つ国にしたモメンタムを維持することは総理にとっては一番らくなし事かも知れない。

外交政策では、総理は大きな試練に直面している。総理は民族主義と安全保障という必ずしも合致しない二つの要求のつり合いをとらねばならない。民族主義の観点からはオキナワ返かん及び副次的に日本本土からの米軍基地の撤去につき米國に対する圧力を維持することが必要であり、他方安全保障の面からは米國と緊密な防衛関係を維持することが必要である。総理が国内のドゴール的しよう動と経済

的、軍事、的対米依存とこの米國に對する圧力を維持するかの問題

添付なし

高橋

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

近く米國がそのアジアにおける役割につき再評価をせまられていること。特に来る日本安保条約のレビューによりせんえい化することは間違いないが、総理がこれまでおりおり物事の黒白をつけないですましてきたようなことにはなるまい。

総理は67歳であり、これが最後の任期になるかもしれない。そこで後継者が問題になるが、三木前外相は今次総裁選挙で二位を占め、後継者の地位を得ている。今後2年間三木氏及びその競争相手は総理の民族主義的側面にそつて地位獲得を試みるべく、今後2年間は戦後これまでになくにぎやかで、かつ重要な時期になりそうである。

(T)

外務省

p 2 71 東名

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政外外官
- 務務房
- 次次
- 臣官信審審長
- 個人企管計
- 総文電原給
- 領参旅参
- 領参参
- 長北
- 長中
- 長西
- 長南
- 長東
- 長近
- 長通
- 長経
- 長協
- 長国
- 長参
- 長条
- 長規
- 長軍社専
- 長政産科
- 長内
- 長道
- 長文
- 長文

総番号(TA) 50744  
 68年12月12日21時35分  
 68年12月13日12時26分  
 72212  
 本省  
 主管 情道

外務大臣 殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理  
 臨時国会における総理の所信表明演説に関する反響(報道)

第3583号 平  
 12日付ワシントン・ポスト及びニューヨーク・タイムズは本件に関し要旨次のとおり報じている。(記事空送)  
 1. ワシントン・ポスト(ハリソン特派員電)  
 サトウ総理は本件演説で、中共は文かくの「数倍」段階にあり、今後じゆう軟な外交政策をとるようになり、逆にソ連がチエニニ事件にみられるとおり主要な不安定要素となつていくとの見通しをのべた。  
 右演説は中共による米中会谈再開の申入れを重視したものであるが、他方自民党の反主流派からは、中国代表権問題や長期信用供与に対する総理の強こう路線を修正せよとの圧力が増してきている。  
 右総理の演説は中国問題に関するマニオ・ミキ氏の見解にかたすかしを加えたかつこうとなつているが、他方これは対ソ強こう路線のきざしともみられている。  
 総理はチエニニの危機に言及しつつ中国問題に触れ、日本政府は不満足な日ソ関係を相さいするため中共との緊張かん

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

和へ転ずることがありうるとソ連の注意をかんだ。  
 総理は本件演説で北方領土に対する国民の関心が高まつていくことにかんがみ、同へんかんのためにんたい強く努力する旨の決意を表明した。  
 オキナワ問題については、日米相互の信頼と安全保障上の必要性の認識の下にオキナワの早期へんかんを追求すると表明した。  
 2. ニューヨーク・タイムズ  
 総理はその演説でオキナワ、北方領土問題に触れ、特にオキナワへんかんは最大の外交問題であり、政府はオキナワの早期へんかんのためあらゆる努力をする旨を明し、また世界平和とアジアの安定の共通の目的に向つて米國との友好関係を維持し、ニクソン次期大統領に協力して行くと言つた旨報じている。

(3)